（案）

文書番号

道路運送法施行規則第４条第２項に基づく地域公共交通会議等において協議が調っていることの証明書

令和８年１１月９日付調布市公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

１　協議が調っている路線
　巡回ワゴンバス北ルート（定時定路線運行）

２　協議が調っている運行系統又は運送の区間
　・巡回ルート（ブランチ調布～meedo 経由～ブランチ調布）
　・杏林大学病院行き（meedo～ブランチ調布～杏林大学病院）

３　適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
(1)　運行時間帯及び運行回数
　７時台から１７時台まで
　１日９便
(2)　運行日
　月曜日から金曜日まで（土日祝日及び１２月２９日から１月４日までを除く）
(3)　運行開始日
　令和９年３月１日

令和　８年　１１月　９日
調布市公共交通活性化協議会　会長　秋　山　哲　男